

GXの実現 = **需要側**を含むオールジャパンでの取組がカギ

10/25 **官民連携協議会**の発足・**新しい国民運動**の開始

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」

地域・暮らし

地域ぐるみの脱炭素化により需要創出 → **投資の予見性向上・投資促進**

- ✓ 自治体の計画策定（コミットメント）を通じ、住宅・建築物、定置型蓄電池、電動車などの分野に関し、省エネ・再エネ・蓄エネ需要を地域毎にパッケージで創出・見える化。DXも組み合わせて面的なシステムとしてカーボンニュートラルな地域・暮らしを確立。→産業界の設備投資を促進。

資源循環

循環経済への移行 → **サプライチェーン全体**の脱炭素化・競争力強化

- ✓ 金属等のリサイクルを促進し、国内外で再生資源の確保を進めることにより、世界的な脱炭素・資源循環社会への移行に不可欠な製品等の供給体制の構築に貢献。
- ✓ サプライチェーン全体で資源循環の取組を推進すること等により、国際競争力を確保。



グリーン・ファイナンスの加速・裾野拡大により**民間資金**を呼び込み

- ✓ （株）脱炭素化支援機構による資金供給の活用
 - ✓ 地域金融機関職員向けの脱炭素アドバイザー資格制度の創設
 - ✓ グリーンボンドガイドラインの内容充実による企業の活用促進
- } 地域・暮らしの脱炭素化の加速化

(参考) 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動 (10/25~)



① 脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像、
絵姿の提示

② 国、自治体、企業、団体等で共に
国民の新しい暮らしを後押し



新国民運動
官民連携協議会
(313者でスタート)

- ✓ 来年のG7・G20等で製品・サービスを組み合わせた新しい暮らしを提案・発信
- ✓ 国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出(マーケットイン)

(参考) 地域ぐるみの脱炭素化による需要創出事例 (脱炭素先行地域等)

■ 地方公共団体が主導して地域ぐるみの脱炭素化を図ることにより、地域で面的に需要を創出。

脱炭素先行地域

埼玉県さいたま市

＜都市域エリアでのエネルギーマネジメントにおける蓄電池の需要創出＞

- さいたま市内の全公共施設、2大学、浦和美園地区の商業施設・モデル街区など多様な大口電力需要家が、各施設等に太陽光発電設備・蓄電池(約200個)を設置するとともに、EMSによる需給管理のもと系統最大効率化を図り、「公」「民」「学」の脱炭素化を図る。



大阪府堺市

＜ニュータウンの新価値創造等におけるZEH・ZEBの需要創出＞

- ニュータウン問題(高齢化とインフラ老朽化)に直面する地域における、次世代ZEH+住宅180戸の導入や、都心エリアにおける高層市庁舎のZEB化等を行うなどにより先行地域対象施設の脱炭素化に取り組む。



脱炭素先行地域：2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実施し、脱炭素ドミノの起点となる取組

重点対策加速化事業

山形県

＜県独自の高断熱高気密住宅及び蓄電池の需要創出＞

- 県の気象特性や同居率等を踏まえて、ZEH又はZEH+を上回る断熱性能を備え、高い気密性能を持つ、県独自の認証制度である「やまがた健康住宅」新築600戸を支援し、併せて自家消費型の屋根置き太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。



島根県美郷町

＜小規模自治体のレジリエンス強化における電気自動車の需要創出＞

- 個人への電気自動車(車載型蓄電池)75台導入を支援。大規模災害の際に家庭での自立電源の確保とともに、災害協定を交わし、自立電源の整備が出来ていない避難所等での非常用電源として活用。



重点対策加速化事業：全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなど脱炭素の基盤となる重点対策を、地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援を行うもの

※地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の脱炭素先行地域づくり事業や重点対策加速化事業において支援

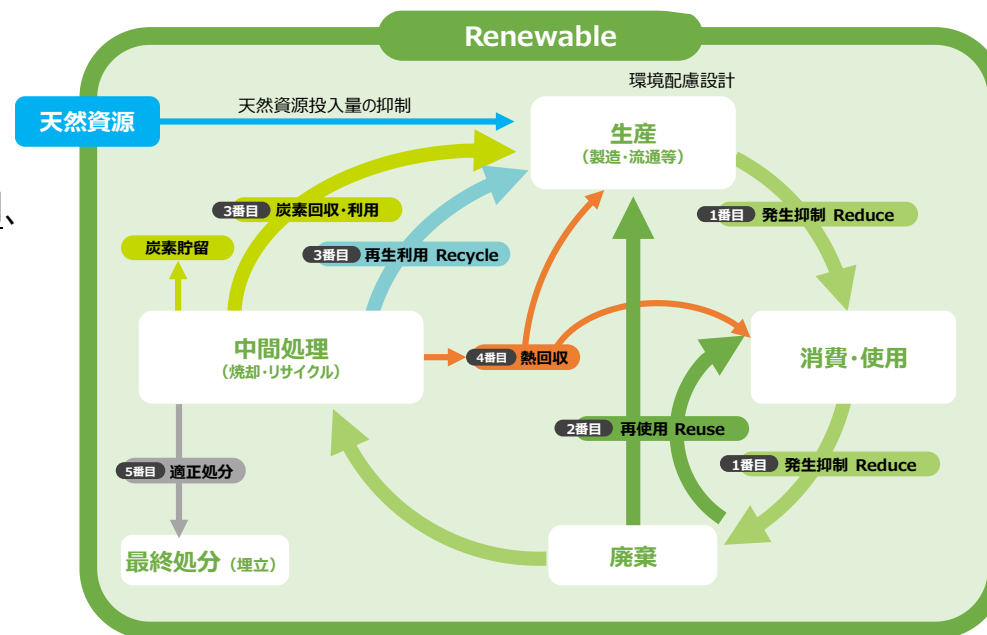
(参考) 2050年を見据えて目指すべき循環経済の方向性 (循環経済工程表)



2050年の循環型社会に向けて

- 循環型社会形成推進基本法に基づく3Rと経済的側面・社会的側面を統合した取組
- **循環経済** (価値の最大化、資源投入量・消費量抑制、廃棄物発生最小化) への移行
：本業を含めた経済活動全体の転換、3R + Renewable (バイオマス化、再生材利用等)
- 循環経済アプローチの推進などにより資源循環を進めることにより、**ライフサイクル全体における温室効果ガスの低減に貢献**
- 全体的な環境負荷削減 (生物多様性、大気・水・土壌)
- 循環経済関連ビジネスを**成長のエンジン**に、**GX**への投資
- **経済安全保障の抜本的強化**
持続可能な社会に必要な物資の安定供給に貢献
- 地域活性化等社会的課題解決、**国際的循環経済体制**、各主体の連携・意識変革・行動変容
- 必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供

国内外で循環経済を実現し、GXに貢献



成長志向型カーボンプライシング構想の検討の視点



1. 基本的考え方

- 世界の脱炭素に向けた取組を巡る状況を踏まえつつ、社会全体に対して効果的・効率的に脱炭素に向けた行動変容を促し2030年度46%削減及び2050年カーボンニュートラルを実現するとともに、我が国の経済成長、競争力強化、アジア脱炭素市場の獲得にもつながる成長志向型カーボンプライシング構想を早期に実現する。

2. カーボンプライシング制度についての論点・考慮事項

- **脱炭素投資を促す適切な価格シグナル効果の発揮**
 - ・ 企業の大胆な投資を引き出すためにも予見可能性を確保することが重要であり、炭素価格が中長期の時間軸で安定的に逡増するものとしてはどうか。
 - ・ 代替技術の開発状況や中小企業などの円滑な移行といったことを踏まえて、制度の開始時点や逡増のスケジュールなどを定めることとしてはどうか。
- **各手法の特徴を生かした制度設計**
 - ・ CO2排出総量の削減効果、制度の柔軟性（排出企業の特性に応じた制度設計など）、制度の簡索性・行政コスト、炭素価格の予見可能性などを踏まえ、排出量取引、炭素税などの手法の検討を進めてはどうか。
- **GX経済移行債（仮称）との関係**
 - ・ 上記のような考え方に基づいて設計されたカーボンプライシング制度により後年度において中長期の時間軸で得られた政府収入を、150兆円の官民投資を呼び込むための政府資金を賄うGX経済移行債（仮称）の将来の償還財源としてはどうか。
- **国際動向（炭素国境調整措置（CBAM））への対応**
 - ・ EUが検討を進めるCBAMへの対応を念頭に、我が国の国益や産業競争力を損なわないよう検討を進めることとしてはどうか。
- **来年のG7議長国としての戦略的対応**
 - ・ 我が国がCPを含む脱炭素をリードするとのメッセージを打ち出すことも念頭に検討を進めることとしてはどうか。

(参考資料)

地域脱炭素や資源循環分野の取組の方向性

※その他の分野も含め、中央環境審議会炭素中立型経済社会変革小委員会において審議中

「地域脱炭素」分野における取組（目標・投資分野）



第7回 中央環境審議会炭素中立型経済社会変革小委員会 資料2（一部改変）

- 環境省としては、地域の脱炭素化のため、2030年度までに地方創生と脱炭素を同時実現するモデルとなる**脱炭素先行地域を100か所以上創出・全国展開**。
- これらの目標の達成のために、再エネ・省エネ・蓄エネに対し、**長期かつ大規模な投資需要が存在**。
- 再エネと蓄電池（電動車を含む）、ZEB/ZEH・断熱改修、自営線、将来の次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）、グリーン水素製造・利用など**地域の需要を見える化し、その上で必要な投資を促進するための施策を展開**することで、脱炭素と成長の実現に資する役割を果たす。

2030年度の目標

- ・ 脱炭素先行地域：100か所以上創出※1
- ・ 地域脱炭素（再エネ・省エネ・蓄エネ）の全国展開※1

必要な投資分野

- ・ 再エネ・蓄電池（電動車を含む）
- ・ ZEB/ZEH・断熱改修、自営線
- ・ ペロブスカイト太陽電池
- ・ グリーン水素製造・利用 等

※1 地域脱炭素ロードマップより

「地域脱炭素」分野における投資促進策



第7回 中央環境審議会炭素中立型経済社会変革小委員会 資料2（一部改変）

- 交付金・地財措置等により、地域の企業や住民を巻き込んだ地域主導の取組を加速（需要創出）するとともに段階的に支援の対象を重点化。
- 温対計画に基づく実行計画の強化を交付金・ソフト支援の要件とし、支援効果を最大化。更に、脱炭素先行地域選定を通じた地域間競争の活性化や地方自治体の取組の進捗状況を見える化し、他地域に展開。
- 地方公共団体において、2030年度までに、政府実行計画に準じて再エネの最大限導入、新築建築物ZEB化、電動車100%等の対応が最大限進むよう、実行計画制度の運用を通じた取組を段階的に強化。
- 地域全体としても、脱炭素化支援機構や地域金融機関を通じた資金供給を活用しつつ、建築物省エネ法の規制強化や電動車に係る政府方針等を踏まえた取組を地域ぐるみで推進。

「地域脱炭素」分野における今後10年の工程表（案）



第7回 中央環境審議会炭素中立型経済社会変革小委員会 資料2（一部改変）

	2022年度	2023～2025年度	2026～2029年度	2030年度	目標
脱炭素先行地域	脱炭素先行地域の選定による 地域間競争の活性化				先行地域 100箇所以上
	交付金等による支援の加速		支援を重点化		
地域脱炭素の 全国展開	実行計画の強化を交付金・ソフト支援の要件化 自治体のCO2排出量、取組状況の見える化		地方公共団体実行計画制度 を通じた取組強化		• 地方創生実現 • 政府実行計画 に準じた率先実 行の目標達成 • 2030年度民生 部門温室効果 ガス削減目標 達成
	交付金等による支援の加速		支援を重点化		
	都道府県・市町村連携の取組の推進等 必要な施策を検討・実施				
	株式会社脱炭素化支援機構、地域金融機関を通じた支援				
	PPAモデル支援、省CO2等設備、電化、燃料転換等の地域企業支援				

「資源循環」分野における取組（目標・投資分野）



第7回 中央環境審議会炭素中立型経済社会変革小委員会 資料2（一部改変）

- 3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再利用・再生利用）＋Renewable（バイオマス化・再生材利用等）やライフサイクルを適切に考慮した循環経済ビジネスなどの取組は、地域や社会全体の脱炭素化に大きく寄与。
- 廃棄物分野におけるGHG排出量の約76%が「廃棄物の焼却・原燃料利用」が占めており、さらにこのうち、その4分の3を廃プラスチック及び廃油が占める。したがって、これらから生じるCO₂を削減するために**2030年までにプラスチック資源回収量倍増、バイオマスプラスチック200万トン導入**を目指す。
- 加えて、**循環経済の取組**は、ウクライナ情勢を含む現下の国際情勢等も踏まえながら、資源制約に対応し、我が国の経済安全保障の取組を抜本的に強化することにも資するものであり、**バリューチェーンの強靱化、コスト低減等にも効果的**。
- 特に、金属は、脱炭素移行に必要な設備・インフラに不可欠なベースメタルやレアメタルの需要が高まる一方、世界的に需給逼迫・価格高騰等調達リスクが顕在化。我が国の脱炭素移行及び国際競争力の確保の観点から、**金属バリューチェーンでの資源循環強化及びCN移行を促進することが重要**。このため、国内外の廃電子機器・廃蓄電池等を回収し、我が国が優位性を有する技術等を活用し重要な金属のリサイクルを促進するため、**2030年までに金属リサイクル原料の処理量倍増**を目指す。また、リサイクル金属利用促進のために必要な循環指標やデータ活用等の基盤整備を行う。
- また、電化・水素化が特に困難な航空燃料については、持続可能な航空燃料（SAF）への段階的な移行が世界的な課題。安定供給のため国産化の期待も高く、バイオマス廃棄物等を原料とした**SAFの製造・供給に向けた取組を推進**する。

2030年度の目標

- ・ 2030年までにプラスチック資源回収量倍増〔100→200万トン〕※¹、バイオマスプラスチック200万トン導入※²
- ・ 2030年までに金属リサイクル原料処理量倍増※¹、脱炭素製品供給に不可欠な戦略金属の安定確保
- ・ 廃棄物・資源循環分野の2050CN実現のための技術・システムを2030年度までに社会実装開始※³
- ・ 2030年に本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換えるとの目標※⁴に貢献

必要な投資分野

- ・ プラスチック・廃油リサイクル設備
- ・ バイオマスプラスチック製造設備
- ・ 金属・LiB・PVリサイクル設備
- ・ 廃棄物からのSAF及びSAF原料製造設備 等

※¹ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画のフォローアップより

※³ 廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)より

※² バイオプラスチック導入ロードマップより

※⁴ 航空の脱炭素化推進に係る工程表より

- **資源が集積する廃棄物処理施設**は、適正処理の下、我が国の経済安全保障、バリューチェーンの強靱化、コスト低減等に欠かすことのできない**資源供給拠点として活用できるポテンシャル**が存在。また、ライフサイクル全体のカーボンニュートラル（CN）が強く求められる社会において、**CN型の廃棄物処理システム・施設の開発が不可欠**。こうした視点から、**循環経済に必要となるシステム・施設の社会実装**を2050年に向けて進める。
- こうしたCN・CE対応型の廃棄物処理システム・施設の実装に向けて、まずは2030年度までに、**プラスチック・SAFや金属資源の回収・リサイクル機能を備えるなど、先行的な取組を行う施設**に対して、必要と見込まれる技術実証や施設整備に対する支援、制度枠組みの見直しに取り組む。
- 加えて、グローバルなバリューチェーンのCN・CE化に取り組む企業等が、国内外で回収・リサイクルされた循環資源等を活用しやすくなるよう、**トレーサビリティ向上などの環境整備**を進める。

「資源循環」分野における今後10年の工程表（案）



第7回 中央環境審議会炭素中立型経済社会変革小委員会 資料2（一部改変）

	2022年度	2023年度	2024～2025 年度	2026～2029 年度	2030年度	目標
CN型の廃棄物処理システム・施設の 先行的な導入促進	脱炭素技術の評価検証 施設整備方針の検討 制度枠組みの見直し			先行的取組の導入支援		CN型の廃棄物処理システム・施設の社会実装開始
金属バリューチェーンの循環経済移行促進		循環指標やデータ活用によるリサイクル金属の利用促進		途上国の適正な解体システム等構築 廃電子基板・廃蓄電池の前処理・中間処理等支援		2030年における金属リサイクル原料（廃電子基板・廃蓄電池）の処理量倍増
	改正バーゼル条約等への対応	途上国における廃電子基板・廃蓄電池の適正回収・処理制度構築等				
プラスチックバリューチェーンの循環経済移行促進		プラスチック資源循環法の施行				2030年までにプラスチックリサイクル量倍増、バイオマスプラスチック200万トン導入
		プラスチックリサイクル設備・バイオマスプラスチック導入設備等導入支援				
バイオマス資源の循環促進		廃棄物系バイオマスの活用、食品廃棄物ゼロエリアの創出、フードドライブ等				・2030年度までに食品ロス量を400万トン以下 ・2030年に本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換え
		再生利用が困難なバイオマス廃棄物等を原料とした持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給に向けた取組				